

市民版災害廃棄物処理ハンドブック

「災害で出たごみってどうすればいいの？」

岡山県倉敷市

- 人口※ 473,810 人
- 自治会加入率 60%
- 実施時期 令和 2 年度

※令和 6 年 12 月 10 日時点自治体ホームページ掲載情報

取組むことになったきっかけ

倉敷市は、平成 30 年 7 月豪雨により甚大な被害を受け、多くの家屋が床上浸水する事態となり、被災した住民は片付けに追われました。発災直後は災害ごみについて行政に対する不満や怒りの気持ちが強かった住民の方も、発災から 1 年経ち、落ち着きを取り戻した後に市職員が住民にじっくりと話を伺ったところ、「地域全体のことを考えると、災害時でもできる範囲で分別したほうが良かった」との意見が多く聞かれたそうです。その気持ちを形にし、広く今後の備えとしていただくため市民向けハンドブックが作成されました。

取組内容

災害時のごみの出し方や市からの情報の入手方法を平時から知らせるとともに、災害ごみの分別が必要であることを理解してもらうことを目的に、ハンドブックが作成されました。

このハンドブックのポイントは、発災時の様子や住民の行動を踏まえながら、災害廃棄物の分別の大切さを災害が起きる前から理解いただくことです。

災害廃棄物処理は、片付け、ごみの搬送、処理・処分等、その行為が行われる場所やタイミング、状況は多種多様です。そのようななか、被災された方に寄り添った対応を継続的に実施するためには被災された方自身はもとより、ボランティアや民間事業者の協力が必要不可欠となります。

特に住民と適切な協力体制をつくるためには、発災後に分別や持ち込みのルールを行政が押し付けても理解を得ることは困難です。そのため、平時から発災後に起こる状況や協力いただきたいこと等を継続して啓発を行い、災害からの早期復旧・復興に向けた地域のあるべき姿を共有しておくことが必要です。このような目的意識をもってハンドブックが形になりました。

■ 予算：作成費用として約 940,000 円

概要版では、災害廃棄物の出し方、分別が普段と異なることが整理されています。

- STEP1 第 1 の分別：生活ごみと災害廃棄物に分ける
- STEP2 第 2 の分別：災害廃棄物を分別区分に沿って分ける
- STEP3 生活ごみはごみステーションへ、災害廃棄物は仮置場へ出す

日本語初版 3,000 部、概要版 3,000 部
英語初版 1,000 部、概要版 1,000 部
ベトナム語・中国語版各 1,000 部
ポルトガル語・韓国語版 200 部



災害時の様子が伝わるよう写真を多くし、ただし生々しすぎないように工夫されています

災害廃棄物の **分別方法** や **出し方** は普段と異なります！

大規模災害後の家の片づけは、市が災害後に決定してお知らせするごみの分別方法や持込場所などを確認して、次の手順を参考に行ってください。

STEP1 ~第1の分別~

生活ごみと災害廃棄物に分けましょう

なぜ生活ごみと災害廃棄物を分けるの？

一緒にまとめて捨てたほうが早く片付けられそうですが、ごみの収集にかえて時間がかかってしまいます。

生活ごみの中には、食べ残しなどの生ごみが多く含まれているため、処理が遅れると悪臭や害虫発生の原因になる恐れがあります。

STEP2 ~第2の分別~

災害廃棄物に分けましょう

なぜ災害廃棄物を分けなくてはいけないの？

分別できていないごみは、仮置場に運んだ後、さらに分別をしないと処理業者に引き渡せないため時間がかります。

倉敷市では、西日本豪雨の災害廃棄物の処理を実際に行ってきた事業者と検討を重ね、少しでも早く処理ができるよう、次のような分別を想定しています。

(注) 災害の種類により分別が変わることがあります。

STEP3 ~ごみはどこに出すの?~

生活ごみはごみステーションへ
災害廃棄物は仮置場へ出しましょう

仮置場って？

大量に発生した災害廃棄物は、通常では家庭ごみとして出されないものや、被害により通常通りの分別では処理できないものも多いため、ごみステーションとは別に、災害廃棄物専用の仮置場を被災地域内に開設します。

なお、高齢者世帯などで搬送手段がない方には、戸別収集やボランティアセンターと連携した運搬支援体制も検討します。

①がれきの混ざった土砂 ②可燃物（木製家具、汚れた衣類、プラスチック製品）

③不燃物（ガラス、陶磁器、びん類、蛍光灯） ④金属くず（金属製家具、自転車）

⑤がれき類（瓦、ブロック、レンガ、コンクリート）

⑥廃家電（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）

⑦小型家電（電子レンジ、炊飯器、扇風機） ⑧畳・マットレス・ソファ

⑨石膏ボード・スレート・サイディング ⑩危険物（消火器、太陽光パネル、バッテリー）

災害時には皆様にご不便・ご迷惑をおかけすることもあります。少しでも早く災害廃棄物を処理できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

全戸配布の保存版

こちらは、広報紙別冊としてマンガやイラストなどで、わかりやすく解説されています。別冊をみて興味を持った人にはハンドブックを見て更に理解を深めていただくことが期待されています。

防災月間である 9 月号広報紙の折り込みとして、防災担当課が配布する「非常持ち出チェックリスト」と一緒に配布されました。

自治体の声

一般廃棄物対策課職員 2 名が中心として取り組んでいます。また、行政だけでなく、被災された方はもとより、災害時に対応した経験のある社会福祉協議会やボランティア・市民団体、ごみの収集運搬業者、産業廃棄物処理業者等からご意見をいただきながら、多様なステークホルダーと一緒にハンドブックを作り上げていくことができました。また、一緒に作成するプロセスで、互いの考え方を理解しつつ、災害対応に対する意識を高めることができましたと感じています。

本ハンドブックを活用する場をさらに広げていく必要性を感じています。そのため、防災や消防等、防災関連部署が行う出前講座等で配布し、さらにハンドブックの活用を拡大するよう市内の連携を行っています。また、内容の見直しや情報を更新して、継続的に取り組むことで、意識の低下を防ぐことが大切と考えています。